

プレス公表（運転保守状況）

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
①	2017年 7月12日 7月21日 11月22日 12月14日 2018年 1月11日 2月8日	2号機	原子炉建屋（管理区域）防火壁貫通部の防火処置未実施について（区分Ⅲ）	<p>【発生状況】 2017年7月11日、2号機原子炉建屋地下1階および地下5階（管理区域）の階段室において、防火区画として設定している壁の貫通部に対して、防火処置が施されていない箇所が計2箇所あることを確認しました。 このため状況調査を行った結果、当該貫通部の状態は、建築基準法に抵触すると判断しました。</p> <p>【対応状況】 2018年1月11日に柏崎市建築主事に貫通部60箇所に関する是正計画書を提出しました。 現在、迅速且つ確実な是正作業を行うため、建設当時の貫通孔の設計、施工の考え方等について原因の深掘りを行っております。この深掘り作業の過程において、これまでの調査の対象範囲に防火壁以外の壁を含んでいたことや、現場において、高所の貫通部をカメラで確認した際に、カメラの位置によっては見方が不十分であった箇所があることが判明したこと等から、精査・再調査すべきと判断しました。 貫通部60箇所については、現在精査中ですが、確定した対象箇所より順次、是正作業を実施しております。 再調査の方針については、2017年11月の調査結果について精査が必要になった原因の調査並びにそれに対する対策を踏まえて取り纏め2月8日に公表しました。</p> <p style="text-align: right;">（2018年2月8日までにお知らせ済み）</p> <p><u>上記60箇所について精査した結果、建築基準法に抵触する防火区画貫通部は合計24箇所となりました。</u> <u>なお、防火処置としては当該24箇所の他、当社が自主的に防火区画としていた8箇所を加え合計32箇所について、全てモルタル充填処置等を実施しました。</u> <u>また、60箇所が減った原因は、調査対象に防火区画以外の壁を含んでいたこと、現在工事中で今後、防火処置を行う予定の貫通部を含んでいたこと等でした。</u></p> <p><u>当社は引き続き、再調査を進め、適切に防火処置を実施してまいります。</u></p>

プレス公表（運転保守状況）

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
②	2018年 1月23日	—	荒浜側水処理建屋（非管理区域）の外壁のはがれについて（区分その他）	<p>【発生状況】 2018年1月23日午後0時20分ごろ、荒浜側水処理建屋上部において、強風により外壁（鋼板）がはがれていることを確認しました。 同建屋の南壁約7m×約10mがはがれ、建屋内に雨水が流入する状況となったため、建屋内の設備保護のための電源停止等の処置を実施いたしました。 また、当該エリアへの立ち入りを制限するとともに、はがれた外壁を固縛しています。</p> <p>当該建屋では、発電所内で使用する純水を精製する機器等が設置されておりますが、発電所内で使用する純水は備蓄されており、発電所運営上の影響はありません。また、当該建屋は非管理区域であり、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>なお、本事象による人身・公衆災害などは発生しておりません。（2018年1月23日お知らせ済み）</p> <p>【原因】 <u>強風により笠木(かさぎ)正面カバーが外れ、強風が建屋内部に流入したことで発生したものと推定しています。</u></p> <p>【対策】 <u>当該壁(南面)については正面カバーの無い一体物の笠木を設置します。また、南面以外については笠木正面カバーの取付部を補強します。</u></p> <p>【対応状況】 <u>4月上旬から補修作業を開始し、当該壁(南面)は5月中旬、南面以外は6月末までに終了する予定です。</u></p>
③	2018年 1月29日	3号機	循環水ポンプ吐出弁ピット（屋外）における水の漏えいについて（区分Ⅲ）	<p>【発生状況】 2018年1月28日午前10時20分頃、当社社員が3号機の屋外をパトロールしていた際に、現場制御盤に循環水ポンプ吐出弁ピット内の排水弁の水位上昇を示す表示ランプを確認しました。 その後、当該エリアを巡視したところ、循環水ポンプ吐出弁ピットおよび循環水ポンプエリアに約270トンの水が溜まっていることを確認しました。 現場調査の結果、復水器の洗浄装置につながる配管の接続部から水（非放射性）が漏えいしていることを確認しました。このため、当該の配管の元弁を閉止したことにより漏えいは停止しております。</p> <p>なお、当該系統は現在使用していないことから、プラント設備への影響はありません。 本事象による外部への放射能の影響はありません。 漏えいした水は排水ポンプで排水処理を実施しました。（2018年1月29日お知らせ済み）</p> <p>【対応状況】 ○推定原因 <u>調査の結果、当該配管はプラント停止中に使用していない系統に繋がる配管ですが、配管内は水が満水状態で滞留していたこと、および事象発生前の数日間、外気温度が氷点下となる日が続いていたことから、配管内の水が凍結し膨張したことによる配管内圧力の上昇により、配管接続部のゴム製パッキンが破損し、漏えいに至ったものと推定しております。</u></p> <p>○対策 <u>当該配管について水抜きを実施し、パッキンの交換を行いました。今後、当該配管へ保温材の取り付けを実施します。また、屋外配管で保温材がなく凍結するおそれのある類似箇所についても、水抜きや通水の凍結防止対策を実施しました。</u></p>

防火区画貫通部（60箇所）の精査および是正状況について

【防火処置実施箇所（32箇所）の内訳】

<建築基準法対象（24箇所）>

号機・建屋	箇所数
1号機・原子炉建屋	7（6）
1号機・タービン建屋	3（1）
1号機・海水熱交換器建屋	2（0）
2号機・海水熱交換器建屋	2（0）
5号機・原子炉建屋	1（1）
5号機・海水熱交換器建屋	1（0）
6号機・タービン建屋	1（0）
1／2号機・サービス建屋	3（3）
1～4号機・洗濯設備建屋	4（4）
合計	24（15）

<自主防火区画（8箇所）>

号機・建屋	箇所数
2号機・原子炉建屋	4（4）
1～4号機・洗濯設備建屋	4（4）
合計	8（8）

※（ ）内は管理区域の箇所数の再掲

【現場の防火処置実施状況の例】



<防火処置実施前>



<防火処置実施後>

1／2号機サービス建屋 地下1階
（放射性廃棄物処理系サンプポンプ室入口付近）